

地産地消  
をPRしませ  
んか？



# 地産地消協力店



## 登録者募集！



【対象店舗】	会津若松市を中心とする会津地域で作られた「会津産農畜産物」や「加工品」を取り扱う市内の <b>販売店</b> や <b>旅館・飲食店</b> 及び <b>加工業者</b> 等が対象となります。 登録後、業種ごとに下記の実践にご協力いただきます。
★ 販売店	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会津産のものを販売するときには、消費者に分かりやすいように店内POP等で産地表示をします。</li> <li>・店舗において直接消費者の皆さまに販売します。</li> </ul>
★ 旅館 飲食店	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米を利用する場合は、会津産米を100%使用します。</li> <li>・会津産品を使用していることをメニューなどへ表示してPRします。</li> <li>・表示した会津産品については、その材料を100%使用します。</li> </ul>
★ 加工業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会津産品の使用を商品表示、原材料表示等によりPRします。</li> <li>・表示した会津産品については、その材料を100%使用します。</li> </ul>
登録すると？	<ul style="list-style-type: none"> <li>🌸 市から登録証と「のぼり旗」(屋外用と卓上型の2種類)をお送りいたします。</li> <li>🌸 市のホームページでお店をPRすることができます。</li> <li>🌸 地産地消のお知らせ等をお送りしております。</li> </ul> ※なお、登録後は毎年実績報告書をご提出いただきます。
【登録方法】	農政課の窓口を設置している「会津若松市地産地消推進運動協力店登録申込書」を記入し、農政課へご提出ください。 また、右の二次元コードをスマホのカメラに写しますと、「かんたん申込システム」からお申込みいただけます。 ※申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。
【問い合わせ先】	会津若松市地産地消推進協議会事務局（市農政課） 〒969-3481 会津若松市河東町郡山字休ミ石 14 番地 TEL：0242-23-9973 Fax：0242-36-7142 Mail：nosei@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp



スマホから申請♪



市ホームページ